

宮津市スポーツ大会出場選手激励金制度について

〈対象〉

宮津市に住民登録があり、在住している人で、京都府の代表として全国大会以上の規模で開催されるスポーツ大会に出場する選手が対象となります。ただし、中学生については、近畿大会以上の規模で開催されるスポーツ大会に出場する選手が対象となります。

※団体で出場する場合、**チームの所在地が宮津市以外の時は支給対象外**になります。

〈申請方法〉

出場が決定したら、早急に「スポーツ大会出場選手激励金支給申請書」に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

※高校生以下の人が激励金の支給対象となる場合は、その保護者又は学校長が申請書を提出してください。

※予選会の結果、全国大会の要項・参加申込書の写し、団体の場合は選手名簿を添付してください。

〈激励金の額〉

区 分		激 励 金 の 額	
近 畿 大 会 (中学生のみ対象)	個人で出場する場合	1人につき	5, 000円
	団体で出場する場合	1団体につき	20, 000円
全 国 大 会	個人で出場する場合	1人につき	7, 000円
	団体で出場する場合	1団体につき	25, 000円
国 際 大 会 等	個人で出場する場合	1人につき	15, 000円
	団体で出場する場合	1団体につき	50, 000円

※団体で出場する場合で、支給対象となる選手が3人以内の時は、個人で出場する場合を適用します。

〈市長の激励〉

大会出場までに、出場報告として市長を訪問していただき、市長の激励を受けていただきます。

〈出場結果の報告〉

激励金の支給を受けた人は、大会終了後、速やかに「スポーツ大会出場結果報告書」を提出してください。

〈懸垂幕の掲出〉

全国大会以上の規模の大会で、3位以上となったもののみの掲出とします。